

議案第90号

令和7年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度八峰町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,781千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,717千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月10日提出

八峰町長 堀内 満也

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 81,381	千円 19,781	千円 101,162
	1 後期高齢者医療保険料	81,381	19,781	101,162
歳入合計		122,936	19,781	142,717

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 122,342	千円 19,781	千円 142,123
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	122,342	19,781	142,123
歳 出 合 計		122,936	19,781	142,717

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 81,381	千円 19,781	千円 101,162
歳入合計	122,936	19,781	142,717

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	122,342	19,781	142,123
歳出合計	122,936	19,781	142,717

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		19,781	
		19,781	

## 2 歳 入

### 1 款 後期高齢者医療保険料

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 81,381	千円 19,781	千円 101,162
計	81,381	19,781	101,162

節		金額	説明	千円
区分				
1	現年度分特別徴収 保険料	△4,156	1現年度分特別徴収保険料	△4,156
2	現年度分普通徴収 保険料	23,937	1現年度分普通徴収保険料	23,937

1款 後期高齢者医療保険料

### 3 歳 出

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

##### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	122,342	19,781	142,123			19,781	
計	122,342	19,781	142,123			19,781	

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
18 負担金、補助 及び交付金	19,781	1負担金 後期高齢者医療保険料	19,781 19,781

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金